

小・中・

高校生世代  
対象

2024年度 中央区子どもの学習・生活支援事業

# 中央区学習会 参加者募集

無料！

募集期間：2024年4月11日（木）～4月25日（木）

※定員に空きがある場合は、年度の途中でも受付します。

## 小学生

（小4～小6）

3教室 月3回程度

- ◆火曜日教室（月島地域）  
16:00～18:00
- ◆土曜日教室（京橋地域）  
14:00～16:00
- ◆日曜日教室（月島地域）  
14:00～16:00

■1教室 定員15名

（土曜日教室は定員20名）

学習教室で学習支援ボランティアによる個別指導もしくは少人数制指導で1回2時間程度勉強します。

## 中学生

（中1～中3）

4教室 週1回

- ◆火曜日教室（月島地域）
- ◆木曜日教室（日本橋地域）
- ◆金曜日教室（月島地域）
- ◆土曜日教室（京橋地域）  
全曜日 18:30～20:30

■1教室 定員15名

（木曜日教室は定員10名）

学習教室で学習支援ボランティアによる個別指導もしくは少人数制指導で1回2時間程度勉強します。

## 高校生世代

（20歳以下の高校生、  
中途退学者、未進学者）

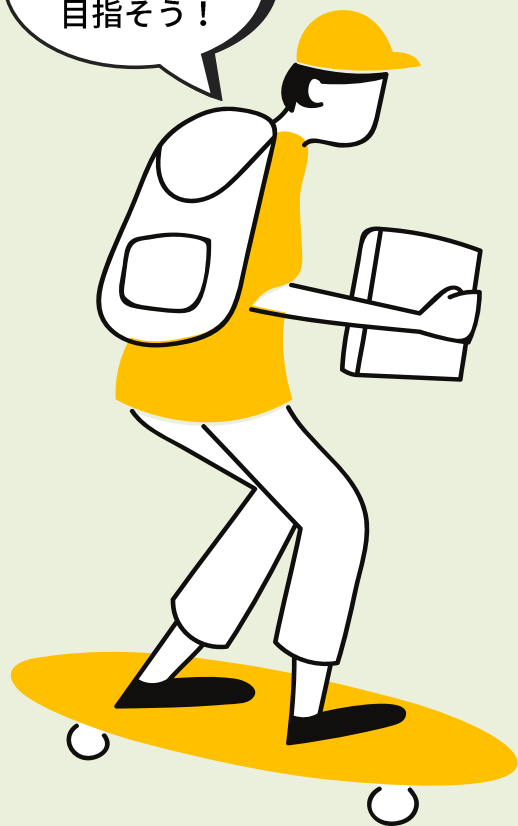
1教室 週4回

- ◆京橋地域（水曜日・木曜日  
・金曜日・日曜日）  
15:00～20:00

■定員40名

開室時間内のお好きな時間に勉強したり相談できる自習室のような居場所です。  
会場には支援スタッフが常駐します。

なりたい自分を  
目指そう！



実施期間：2024年6月～2025年3月

- ※天候などの状況により、開催日程や時間を変更する場合があります。
- ※会場などの詳細は、利用決定した方にお知らせします。
- ※高校生世代は、4月下旬より利用決定し次第、参加できます。

## 中央区子どもの学習・生活支援事業とは

中央区が実施する小・中・高校生世代向けの無料の学習会です。  
勉強のみならず、児童生徒ひとりひとりの進路や生活に関する相談、各種イベントなどを実施します。  
楽しく安心してご参加いただけます！

●この事業はNPO法人キッズドアに委託して実施します。

## ■対象者■

中央区在住の下記に該当する世帯の  
小学4年生から20歳以下の高校生、  
中途退学者、未進学者

- ① 就学援助（生活保護含む）受給世帯
- ② 児童扶養手当受給世帯
- ③ 所得が①または②に相当する世帯

# この学習会のポイント

## 苦手な勉強も基礎からやり直し

学習支援ボランティアや常駐スタッフが、わからないところを丁寧にサポートします。学校の勉強についていけていなくても、苦手な科目を基礎から勉強することができます。

## 楽しく学べるイベントの開催、進路相談など

クリスマス会などの季節行事や、将来に役立つキャリアイベントなどを実施します。進路や日頃の悩みの相談、奨学金等の情報提供も行います。勉強だけでなく、安心して生活を送り、将来について考えるお手伝いをします。

### ① 下記QRコードから申込フォームにて申込み！

【小学生】



【中学生】



【高校生世代】



参加するには？

### ② 児童生徒保護者面談

申し込みいただいた方は、NPO法人キッズドアとの面談が必要になります。

※面談の結果をもって利用を決定いたします。

※定員を超える申込みがあった場合は、学年、学習塾その他学習支援施策の利用状況等を総合的に勘案し、選考の上決定します。

### ③ 利用決定通知→6月から学習会参加！

※募集期間後の申込みは、6月からの利用に間に合わない場合があります。

■メールでの申込み [✉chuo@kidsdoor.net](mailto:chuo@kidsdoor.net) (NPO法人キッズドア)

下記項目について、メールでご連絡ください。

①参加者氏名(ふりがな) ②保護者氏名 ③学年 ④電話番号 ⑤住所 ⑥メールアドレス

⑦参加希望教室 ⑧支援の受給状況 ⑨平日ご連絡可能な時間帯 ⑩お申込みのきっかけ

■FAXでの申込み FAX：03-5244-9991

下記FAX送信フォームにご記入の上、お申込みください。

QRコードからの申込みが難しい場合はメールかFAXで。

## 【FAX送信フォーム】

宛先：NPO法人キッズドア

FAX：03-5244-9991

ふりがな

①参加者氏名 ( ) ②保護者氏名 ( )

③学年 小学・中学 ( ) 年 ④電話番号 ( )  
高校・その他

※○を付けてください。

⑤住所 ( )

⑥メールアドレス ( )

⑦参加希望教室 第一希望 ( ) 第二希望 ( )

⑧支援の受給状況 生活保護・就学援助・児童扶養手当・所得が左記に相当  
※○を付けてください。

⑨平日ご連絡可能な時間帯 10:00～12:00・12:00～13:00・13:00以降・18:00以降・終日  
※○を付けてください。

⑩お申込みの 中央区の区報を見た・中央区から郵送された案内物(ちらし)を見た  
きっかけ 相談機関や民生・児童委員等からの情報提供・今年度子どもが楽しく通っていたため  
※○を付けてください。

事業に関するお問い合わせ  中央区福祉保健部地域福祉課福祉総合相談係 電話：03-6278-8059